

## 別紙2 車両整備内容一覧表

◎ 受託者は、下記の項目について整備を行う。

○・・・要交換（必須項目）

—・・・交換不要

整備内容	車検	定期点検
エンジンオイル交換	○	○
エンジンオイルエレメント交換	○	○
オイルパン・ドレンコックガスケット交換	○	○
不凍液（L L C）交換	○	—
ラジエターキャップ交換	○	—
ラジエター・ドレンプラグパッキン交換	○	—
ブレーキオイル交換	○	—
※リヤホイールシリンダ・カップキット交換	○	—
下廻りシャーシ・ブラック塗装	○	—
ワイパー・ブレード交換（前後左右）	○	○
フロントガラス撥水処理施工（★ガラコ塗付け等でOK）	○	○

※・・・リヤブレーキがディスク式の車両については作業不要。

◎ 下記項目については、点検の結果、悪い場合には相談の上、交換（**※契約に含まれない**）

整 備 内 容
スパークプラグ交換
エアエレメント交換
ドライブベルト交換
ブレーキパッド交換
ブレーキライニングシュー交換
ブレーキディスク・キャリパーシール交換
オートマチック・トランスミッションオイル交換
発煙筒交換
タイヤ交換
タイミングベルト交換
ウォーターポンプ交換
バッテリー交換

注) 上記作業の実施については、点検の結果を踏まえ、委託者と受託者で相談して決定する。その他、ここに記載の無い項目についても、両者で相談の上、決定することとする。交換部品については、純正品もしくは純正品と同等品でお願いします。